

令和8年度福島県芸術祭主催行事・
公益財団法人福島県文化振興財団助成事業

第54回福島県写真展 作品公募

福島県写真連盟ホームページ
からダウンロード



- 目的** 県内在住または県出身者の作品を一堂に展示し、福島県写真文化の向上と発展を図る。
- 主催** 福島県写真連盟、福島県芸術文化団体連合会、福島県、福島県教育委員会
- 後援** 福島県議会、(公財)福島県文化振興財団、福島市、福島市教育委員会、二本松市教育委員会、郡山市教育委員会、須賀川市教育委員会、白河市教育委員会、会津若松市教育委員会、喜多方市教育委員会、相馬市教育委員会、南相馬市教育委員会、いわき市教育委員会、田村市教育委員会、伊達市教育委員会、本宮市教育委員会、福島市文化団体連絡協議会、福島市写真美術館、福島民報社、福島民友新聞社、NHK福島放送局、福島テレビ、福島中央テレビ、福島放送、テレビユー福島、日本写真企画、福島県労働福祉協議会、(公財)福島県観光物産交流協会、(株)民報印刷、(株)第一印刷、二科会写真部福島支部、福島トヨタ自動車(株)
- 協賛** (株)堀内カラー・(株)カラーサイエンスラボ・額縁のミヨシ・(有)ヒロヤ・おやま写真スタジオ・お料理かねと (一部変更の場合もある)

公募期間 令和8年8月3日(月)～9月7日(月)※福島県写真連盟事務局必着

審査員 写真家 米 美知子 氏

一次審査 令和8年9月下旬(応募作品の中から最終審査対象の大伸ばし作品を選出して応募者へ通知する)

作品搬入 令和8年11月9日(月)10:00～11:00(とうほう・みんなの文化センター)

公開審査 令和8年11月9日(月)13:00～15:00(同上)

写真展 令和8年11月10日(火)～11月15日(日)

会場：とうほう・みんなの文化センター(福島県文化センター)

9:30～17:00(最終日は15:00まで)

表彰式 令和8年11月15日(日)13:00～14:30(とうほう・みんなの文化センター)

作品搬出 令和8年11月15日(日)15:00～16:00(同上)



*** 賞 ***

福島県写真連盟大賞(福島県知事賞)、福島県教育委員会教育長賞、福島県芸術文化団体連合会長賞、福島県議会議長賞、福島市長賞、福島市教育委員会教育長賞、福島市文化団体連絡協議会長賞、その他、後援、協賛賞が多数。

公 募 規 定

- 公募部門 一般、委嘱、招待の3部門とする。(一般・委嘱の部は審査対象とし、招待の部は無審査展示とする)
- 応募作品 テーマは自由、プリントの1枚写真とし、組み写真は応募できない。
- 応募資格 福島県内在住者または出身者。職業写真家を除く。
- 応募サイズ 四つ切りまたはA4サイズのカラー、白黒プリントの1枚写真。ワイド四つ切りは受け付けない。
- 応募期間 8月3日(月)受付開始。**応募締め切り9月7日(月)事務局必着のこと。**
- 応募用紙 応募者の住所、氏名、作品タイトル等の必要事項を記入して応募作品と一緒に「応募用紙」を提出する。
- 応募票 作品の天地が分かるように応募票を裏面に貼付して、作品1枚ごとに透明のビニール袋に入れて応募する。
応募票に記載する「作品タイトル」は、整理の都合上、なるべく10文字以内としてください。
- 応募点数 福島県写真連盟の会員(以下会員と表記)、会員以外、学生は2点以上、応募枚数の制限なし。
高校生以下は2点以上、3点までとする。
- 応募料 会員 5枚まで2,000円。6枚目以上、1枚あたり500円を加算する。
会員以外 5枚まで4,500円。6枚目以上、1枚あたり1,000円を加算する。
学生 5枚まで3,000円。6枚目以上、1枚あたり500円を加算する。
高校生以下 3点まで1,000円。(3点以上の応募は不可) ※委嘱の部は2,000円、招待の部は無料。
- 公開審査 応募作品の中から選出された最終審査対象作品を大伸ばしにして展示の上、公開審査で各賞を決定する。
公開審査日時：令和8年11月9日(月)13:00～15:00 公開審査として実施する
公開審査会場：とうほう・みんなの文化センター(福島県文化センター)

11. 展示サイズ／最終審査対象作品の大伸ばしサイズは、一般の部・委嘱の部ともに「半切～全倍」までとする。
※審査員による最終審査対象作品の選出を9月下旬に実施します。その結果通知の到着後、応募者は、展示による最終審査の対象となる作品を大伸ばしの上、額装して下記により写真展会場に搬入する。
結果通知と一緒に送付される「作品票」を額裏面に貼付して搬入する。天地を正しく表示して貼付すること。
12. 作品搬入／搬入日時：令和8年11月9日(月)10:00～11:00（時刻厳守）
搬入場所：とうほう・みんなの文化センター（福島県文化センター）3階
※当日搬入できない場合は、郵送もしくは知人、代理人、業者等に依頼して確実に時刻厳守で搬入すること。（※一次審査の四つ切りに添付された応募票の天地を変更して額装することは認められません）
13. 審査発表／11月9日(月)公開審査会場及び県写連ホームページ並びに翌日の福島民報、福島民友新聞紙上
14. 作品搬出／展示作品の搬出 令和8年11月15日(日)15:00～16:00
15. 作品返却／四つ切り、A4の応募作品は、写真展会場（文化センター）で返却します。必ず受け取ってください。
写真展会場中に受け取りがなかった応募作品は、11月末日に処分いたしますので、ご了承ください。

■ 応募に当たっての注意事項（一般、委嘱、招待の3部門共通）

- 1 応募作品は、未発表または発表予定のない応募者本人のオリジナル作品に限る。ただし、所属するクラブ展に展示した作品や、その写真展の開催案内文書に掲載された作品、個人のwebサイト、ブログ、SNS等に掲載した作品等は応募できます。
- 2 下記のいずれか一つにでも該当する作品は応募できません。
①社会通念上、不適切であると主催者が判断したもの。
②合成や、変形など事実を改変した写真、AIによる画像生成・加工された作品
③他のコンテストなどに出品中の作品、出品予定の作品
④福島県写真展で過去に入賞した作品、他のコンテスト等において過去に入選、入賞、展示した作品
⑤上記の③、④に該当する作品と類似する作品
※類似作品（同一作者が同一対象を同じような条件で連続して撮影した、同一意図の作品）であるかどうかについては、福島県写真連盟の役員会で判断します。
- 3 他人が権利を有する著作物が写っている場合、または他人（肖像権）が写っている場合は、事前に許可を取るなどトラブルにならないように注意してください。なお、そのようなトラブルが発生した場合、入賞を取り消すことがあります。また、応募者の本人の責任となります。福島県写真連盟は一切の責任を負いません。
- 4 入賞作品の著作権は応募者に帰属します。福島県写真連盟が、入賞作品を印刷物やホームページなどに使用させていただくことがあります。応募をもって、このことについて同意したものとさせていただきます。
- 5 応募に関する応募者の個人情報、福島県写真連盟において適切に取り扱います。入賞者の氏名、居住市町村名は報道各社へ提供するほか、県写連のホームページにも掲載されます。応募用紙の記入提出をもって同意を得たものとして取り扱います。

■ 福島県写真連盟事業細則「福島県写真展細則」の抜粋

- ◇最終審査は公開で行う。 ◇本展の一般の部で5回以上入賞した作家を委嘱作家とする。
◇招待の部は無審査展示とする。 ◇委嘱作家は原則として福島県写真連盟に加入することとする。
◇入賞及び入選作品が決定後に公募規定違反が判明した場合は、入賞及び展示を取り消すものとする。
◇公募規定に違反した場合、上記の取消し処分に加え、さらに新たな処分を役員会で決定することができる。
◇委嘱の部において3回入賞（福島県写真連盟特別賞）した作家を招待作家とする。
◇委嘱作家が2年間に亘り本展に不提出の場合は、特別な事情を有する場合を除きその資格を失う。

■ 応募料について ～公募規定9参照～

応募料は、同封の「払込取扱票」を使用して「郵便局払い込み」で納入してください。応募写真の封筒に現金を同封しないください。なお、郵便局払込み手数料は、応募者の負担となります。（窓口203円、ATM152円）

〈郵便払込口座 02290-7-144574 福島県写真連盟〉

■ 応募作品の送付先 ※各支部長に依頼することも可能です。その場合、必ず、事前に支部長に連絡をしてください。

福島県写真連盟事務局
〒960-8143 福島市南向台2-4-14 福島県写真連盟 事務局長 幕田 芳典 宛

■ 問い合わせ先

県写真連盟事務局 幕田 芳典 ☎090-8423-4612 及び 下記の各支部長にお問い合わせください。

福島北支部長	相田 勝仁	☎090-2957-8018	県南支部長	藁谷 六朗	☎024-736-3335
福島南支部長	大谷 佐平	☎080-5027-0729	相双支部長	折笠 正人	☎090-8253-1265
伊達支部長	森藤 哲良	☎024-576-2222	いわき支部長	新妻 美宏	☎080-8210-6858
二本松支部長	官野 哲	☎024-353-2202	会津支部長	佐藤 健司	☎090-3125-9798
県中支部長	相楽 執一	☎024-954-3967	南会津支部長	小林 宗一	☎0241-62-1445

2026年 第54回				福島県写真展応募用紙		(事務局使用欄)		受付番号・展示番号			
				福島北・福島南・伊達・二本松・県中 県南・相双・いわき・会津・南会津							
応募部門				一般 ・ 委嘱 ・ 招待		応募作品タイトル (なるべく10文字以内) ふりがな をつける				大伸予定サイズ 半切～全紙 (○で囲む)	
ふりがな				年齢(9.1現在)				1		全紙 半切	
氏 名								1		全倍 縦 ・ 横	
会員 会員外		会員 ・ 会員外 (○で囲む)						2		全紙 半切	
		県写真連盟 所属支部		支部		事務局使用欄		2		全倍 縦 ・ 横	
住 所		〒						3		全紙 半切	
								3		全倍 縦 ・ 横	
電 話		—		—				4		全紙 半切	
県展 入賞歴		回						4		全倍 縦 ・ 横	
応募料		出品点数() 点 → 応募料		円				5		全紙 半切	
								5		全倍 縦 ・ 横	
※応募料は、原則として同封の「払込取扱票」を使用しての「郵便局払込み」をお願いします。なお、 <u>手数料は、応募者の負担</u> となります。(窓口203円、ATM152円)											

※応募点数が5点を超える場合は、応募用紙をコピーして「タイトル」を記入する。応募用紙をホチキス止めて提出してください。
※応募用紙に必要事項を記入して、切り取って1枚提出。応募票は切り取って写真裏面に貼付。写真は1点ごとに透明ビニル袋に入れて応募する。
※大伸ばしサイズは、一般の部、委嘱の部ともに半切～全倍とする。 ※タイトルはなるべく10文字以内としてください。
※応募作品の裏面に貼付した応募票の上下を変更して大伸ばし額装することは認められません。正確に上下を確認して貼付してください。

福島県写真展応募票 (矢印の向きが作品の「天」) ↑	
タイトル	
住 所	
氏 名	

福島県写真展応募票 (矢印の向きが作品の「天」) ↑	
タイトル	
住 所	
氏 名	

福島県写真展応募票 (矢印の向きが作品の「天」) ↑	
タイトル	
住 所	
氏 名	

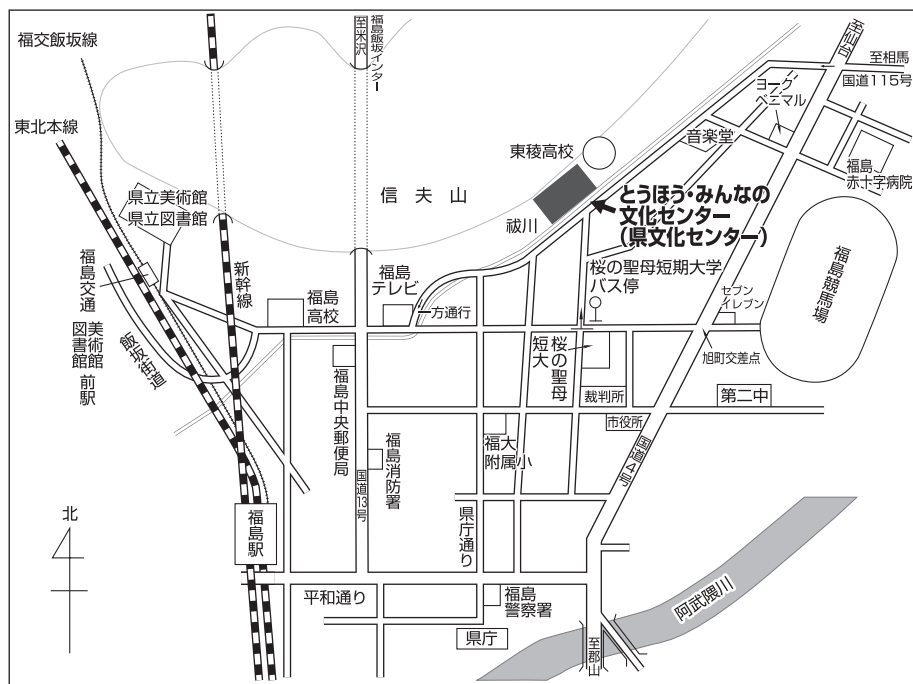
福島県写真展応募票 (矢印の向きが作品の「天」) ↑	
タイトル	
住 所	
氏 名	

福島県写真展応募票 (矢印の向きが作品の「天」) ↑	
タイトル	
住 所	
氏 名	

福島県写真展応募票 (矢印の向きが作品の「天」) ↑	
タイトル	
住 所	
氏 名	

※応募用紙と応募票は、県写連ホームページからExcelファイルでダウンロードすることもできます

会場案内 とうほう・みんなの文化センター(県文化センター)



〒960-8116 福島市春日町5番54号
TEL (024) 534-9191 FAX (024) 536-1926

【市内バスのご案内】

JR福島駅東口バス乗り場(9番)から市内循環バス(1・2コース)に乗り、『桜の聖母短期大学』バス停で下車。信夫山方面に向かい、徒歩5分。(運賃100円、本数は1時間に6～10本、乗車時間15分程度)

【高速道路からのご案内】

- 福島飯坂インターチェンジから国道13号線で福島市街地に向かい、信夫山トンネルを出て2つ目の信号を左折、7つ目の信号を左折してつきあたり。(距離5.5km 所要時間約10分)
- 福島西インターチェンジを出て信号を右折し国道115号線を福島市街地方面に約4km直進し、国道4号線を北上、旭町交差点を左折して、3つ目の信号を右折してつきあたり。(距離8km 所要時間約20分)

【駐車場】450台程度(無料)